

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年7月1日  
(第35期) 至 平成24年6月30日

## 株式会社かんなん丸

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号

(E03306)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移 .....	1
2. 沿革 .....	3
3. 事業の内容 .....	5
4. 関係会社の状況 .....	5
5. 従業員の状況 .....	5
第2 事業の状況 .....	6
1. 業績等の概要 .....	6
2. 販売の状況 .....	7
3. 対処すべき課題 .....	8
4. 事業等のリスク .....	8
5. 経営上の重要な契約等 .....	9
6. 研究開発活動 .....	9
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	10
第3 設備の状況 .....	12
1. 設備投資等の概要 .....	12
2. 主要な設備の状況 .....	12
3. 設備の新設、除却等の計画 .....	14
第4 提出会社の状況 .....	15
1. 株式等の状況 .....	15
(1) 株式の総数等 .....	15
(2) 新株予約権等の状況 .....	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	15
(4) ライフプランの内容 .....	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(6) 所有者別状況 .....	15
(7) 大株主の状況 .....	16
(8) 議決権の状況 .....	16
(9) ストックオプション制度の内容 .....	16
2. 自己株式の取得等の状況 .....	17
3. 配当政策 .....	17
4. 株価の推移 .....	18
5. 役員の状況 .....	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....	19
第5 経理の状況 .....	24
1. 財務諸表等 .....	25
(1) 財務諸表 .....	25
(2) 主な資産及び負債の内容 .....	50
(3) その他 .....	52
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	53
第7 提出会社の参考情報 .....	54
1. 提出会社の親会社等の情報 .....	54
2. その他の参考情報 .....	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	55

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月25日
【事業年度】	第35期（自平成23年7月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【電話番号】	048（881）9056（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 菊田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年 6 月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月
売上高 (千円)	6,396,060	6,205,057	5,856,943	5,791,732	6,370,398
経常利益 (千円)	403,392	367,116	277,124	144,626	385,761
当期純利益 (千円)	149,162	244,576	148,144	31,779	201,726
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	275,100	275,100	275,100	275,100	275,100
発行済株式総数 (株)	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308	4,351,308
純資産額 (千円)	3,702,305	3,861,503	3,937,750	3,899,624	4,034,306
総資産額 (千円)	4,201,603	4,342,974	4,544,315	4,466,890	4,957,737
1株当たり純資産額 (円)	858.02	895.45	913.16	904.35	935.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 ( )	16.00 ( )	16.00 ( )	16.00 ( )	26.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.58	56.70	34.35	7.37	46.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	34.57	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	88.1	88.9	86.7	87.3	81.4
自己資本利益率 (%)	4.1	6.5	3.8	0.8	5.0
株価収益率 (倍)	26.3	17.8	29.3	136.0	23.6
配当性向 (%)	54.9	28.2	46.6	217.1	55.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	381,321	594,016	383,194	379,163	809,910
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	311,828	112,078	304,292	473,944	244,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,316	117,980	14,220	102,334	33,287
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	927,452	1,291,410	1,356,092	1,158,977	1,757,754
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	266 [283]	293 [261]	307 [227]	352 [217]	372 [232]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
4. 第31期の1株当たり配当額19円には上場10周年記念配当3円が含まれております。
5. 第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第35期の1株当たり配当額26円には創立30周年記念配当10円が含まれております。

## 2【沿革】

現代表取締役社長佐藤栄治が株式会社大庄のフランチャイジーとして料理飲食店の運営を目的に昭和57年5月4日に有限会社かんなん丸を設立いたしました。その後、平成6年3月27日に有限会社かんなん丸を株式会社かんなん丸に組織変更いたしました。

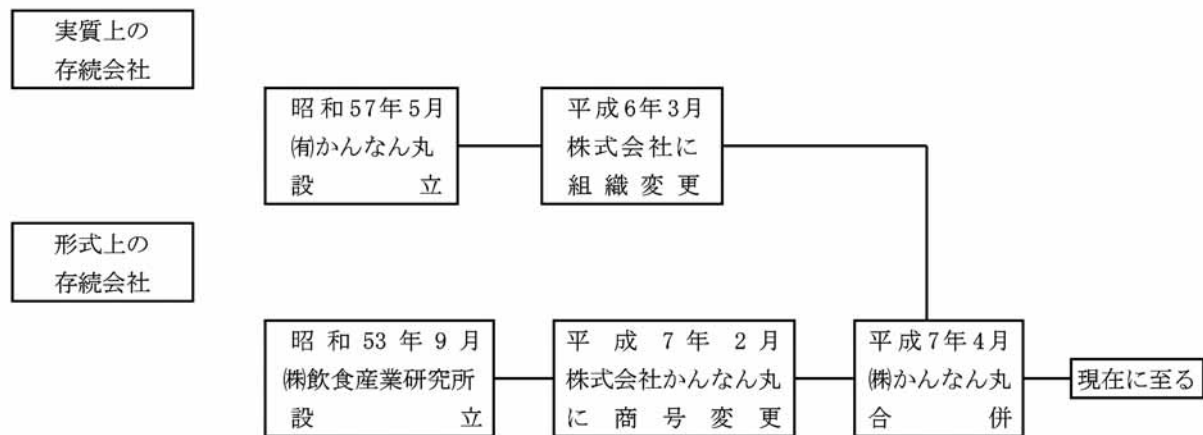
当社（株式会社かんなん丸、旧株式会社飲食産業研究所、昭和53年9月30日設立、本店所在地：東京都港区六本木五丁目18番2号、昭和57年11月15日に本店を東京都大田区に移転、平成7年2月13日、株式会社かんなん丸に商号変更、株式額面500円）と、株式会社かんなん丸（旧有限会社かんなん丸、昭和57年5月4日設立、本店所在地：埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号、株式額面50,000円）は平成7年4月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社かんなん丸（旧株式会社飲食産業研究所）として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社かんなん丸とし、本店所在地を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転いたしました。

この合併は、将来の株式の流通の円滑化に備えるべく、実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の株式額面を50,000円から500円に変更することを目的としたものであります。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後につきましては実質上の存続会社である旧株式会社かんなん丸の資産・負債及びその他一切の権利義務を全面的に継承しております。

このため、「有価証券報告書」では別に記載のない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお事業年度の期数は、平成7年3月31日までは株式会社かんなん丸（実質上の存続会社、旧有限会社かんなん丸）の期数を、平成7年4月1日以降は株式会社かんなん丸（形式上の存続会社、旧株式会社飲食産業研究所）の期数を記載しております。



(有限会社設立後、株式会社に組織変更するまでの沿革)

年月	事項
昭和57年5月	有限会社かんなん丸を埼玉県浦和市大谷場二丁目1番6号に出資金100万円で設立
昭和57年7月	株式会社大庄と「大庄ファミリー契約」を締結し、フランチャイジー第1号店として庄や浦和店を埼玉県浦和市高砂に開店
昭和62年12月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目22番2号に設立
平成3年7月	本店を埼玉県浦和市南浦和二丁目18番5号に移転
平成4年5月	出資金300万円に増資
平成5年6月	株式会社イズ・プランニングと「KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約」を締結し、フランチャイジー第1号店としてKUSHI949KYU南越谷店(平成19年11月「日本海庄や南越谷店」へ業態変更)を埼玉県越谷市南越谷に開店
平成5年9月	出資金500万円に増資
平成5年12月	出資金1,000万円に増資

(株式会社に組織変更以降の沿革)

年月	事項
昭和53年9月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所を東京都港区に設立
平成6年3月	有限会社から株式会社に組織変更(資本金1,000万円)
平成6年6月	本社事務所を埼玉県浦和市南浦和二丁目40番2号に移転
平成7年2月	形式上の存続会社である株式会社飲食産業研究所の商号を株式会社かんなん丸に変更
平成7年4月	形式上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧株式会社飲食産業研究所)が実質上の存続会社である株式会社かんなん丸(旧有限会社かんなん丸)を合併
平成7年6月	従業員持株会への有償第三者割当により、資本金2,260万円に増資
平成7年6月	金融機関、取引先等への有償第三者割当により資本金22,260万円に増資
平成9年10月	株式会社ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約」を締結し、フランチャイジー第1号店としてドトールコーヒーショップ北浦和西口店を埼玉県浦和市北浦和に開店
平成10年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年10月	日本海庄や浦和店を「日本海庄や業態第1号店」として埼玉県浦和市高砂に開店
平成14年3月	本社事務所を埼玉県さいたま市南浦和二丁目35番11号に移転
平成14年4月	当社のオリジナル業態である旬菜・炭焼「炉辺」の1号店である炉辺南浦和店を埼玉県さいたま市南浦和に開店
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年8月	やるき茶屋若葉店を「やるき茶屋業態第1号店」として埼玉県坂戸市関間に開店
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成24年6月	非連結子会社 株式会社しんしん丸設立

### 3【事業の内容】

当社は、他の会社のフランチャイジーとして、料理飲食業を主に営んでおります。

具体的には、平成24年6月30日現在、株式会社大庄のフランチャイジーとして大衆割烹「庄や」42店舗及び「日本海庄や」38店舗、気軽な安らぎ処「やるき茶屋」7店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、株式会社イズ・プランニングのフランチャイジーとして無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、及び株式会社ドトールコーヒーのフランチャイジーとしてコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗の運営を行っております。他に自社業態として旬菜・炭焼「炉辺」1店舗を運営いたしております。

事業部門としては、和風料理中心の大衆割烹料理を提供する大衆割烹「庄や」及びその一部に併設されているカラオケルーム「うたうんだ村」を運営する庄や部門、高級感のある落ち着いた店づくり、網元直送の新鮮な料理を提供する大衆割烹「日本海庄や」を運営する日本海庄や部門、幅広い年齢層に気軽に楽しめるようバラエティーにとんだ料理を提供する気楽な安らぎ処「やるき茶屋」を運営するやるき茶屋部門、ジャンルにとらわれず、串焼き料理をはじめ世界各地で育まれた独特な料理により、無国籍な空間を提供する無国籍料理「KUSHI949KYU」とコーヒーをより多くのお客様にという願いを込め、心のこもった美味しいコーヒーを提供するコーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」、季節感のある山海の幸を炭火で焼いて味わっていただく旬菜・炭焼「炉辺」を運営するその他部門の4つに分かれております。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(平成24年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
372(232)	43.3	4.1	3,075,408

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が前事業年度に比べ20名増加したのは、新規出店に伴い店舗従業員を採用したためであります。

#### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の発生による生産の減少や消費の低迷により、厳しい状況からスタートしました。また、原子力発電所の罹災に伴う広域にわたる直接的な被害や、それに端を発した全国的な電力供給の深刻化や風評被害により、経済活動が阻害されております。加えて、欧米各国のデフォルトリスク等に伴う円高も一時ほどではありませんが、依然として先行きが極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、東日本大震災に伴う真摯な自粛や計画停電に伴う一時的な営業制限といったことから始まり、放射性物質による被曝リスクのある食材の流通や、牛肉の生食による食中毒死亡者の集団発生といった、飲食の安全・安心を脅かす事件が続き、当業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

こうした状況の下、当社は埼玉県を中心とした地域一番店を目指す方針に基づき、食の安全性及び店舗の衛生管理の徹底はもとより、人材の発掘・登用を積極的にに行い、また、「わざわざご来店いただいたお客様」に感謝するためのきめ細かい施策を継続して実施するとともに、当事業年度におきましては、「庄や」3店舗、「日本海庄や」1店舗、「やるき茶屋」1店舗、「うたうんだ村」1店舗を開店するとともに、「庄や」1店舗、「炉辺」1店舗をそれぞれ「やるき茶屋」に業態変更いたしました。

この結果、当事業年度の店舗数は、大衆割烹「庄や」42店舗、「日本海庄や」38店舗、気楽な安らぎ処「やるき茶屋」7店舗、カラオケルーム「うたうんだ村」8店舗、無国籍料理「KUSHI949KYU」1店舗、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」1店舗、旬菜・炭焼「炉辺」1店舗の合計98店舗となっております。

以上により、当事業年度の業績は、売上高6,370,398千円（前事業年度比10.0%増）、売上総利益4,573,021千円（前事業年度比10.4%増）、販売費及び一般管理費4,185,282千円（前事業年度比3.9%増）、営業利益は387,739千円（前事業年度比236.0%増）となりました。

経常利益につきましては、385,761千円（前事業年度比166.7%増）となり、税引前当期純利益378,907千円（前事業年度比317.0%増）、当期純利益201,726千円（前事業年度比534.8%増）となりました。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ598,776千円増加し、1,757,754千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は809,910千円（前事業年度比113.6%増）となりました。

これは主に、税引前当期純利益378,907千円、減価償却費328,122千円、貸倒引当金の増加額12,104千円、未払消費税等の増加額21,748千円及び法人税等の支払額18,714千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は244,422千円（前事業年度比48.4%減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入115,027千円及び新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出290,322千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は33,287千円（前事業年度は102,334千円の使用）となりました。

これは主に、短期借入れ及び長期借入れによる収入140,000千円、長期借入金の返済による支出37,781千円及び配当金の支払額68,845千円によるものであります。

## 2【販売の状況】

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、販売実績につきましては業態別、地域別に記載しております。

### (1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を業態別ごとに示すと次のとおりであります。

業態区分	第34期 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)					第35期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)				
	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	店舗数 (店)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)
庄や部門	47	1,890	46.3	1,168	46.9	50	1,977	46.1	1,286	48.3
日本海庄や部門	37	1,982	48.6	1,086	43.6	38	2,056	48.0	1,108	41.6
やるき茶屋部門	4	119	2.9	69	2.8	7	186	4.3	110	4.2
その他部門	4	90	2.2	166	6.7	3	67	1.6	155	5.9
合計	92	4,082	100.0	2,491	100.0	98	4,288	100.0	2,661	100.0

(注) 1. 客席数は各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別、地域別に示すと次のとおりであります。

#### 1) 業態別販売実績

業態区分	第35期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前期比(%)
庄や部門(千円)	2,961,030	112.7
日本海庄や部門(千円)	3,012,344	105.0
やるき茶屋部門(千円)	286,482	161.9
その他部門(千円)	110,539	93.8
合計(千円)	6,370,398	110.0

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」が含まれております。

3. その他部門は、「KUSHI949KYU」「ドトールコーヒーショップ」「炉辺」であります。

#### 2) 地域別販売実績

地域別	第35期 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	前期比(%)
埼玉県(千円)	5,515,731	108.6
栃木県(千円)	429,626	122.1
群馬県(千円)	166,265	140.2
千葉県(千円)	161,673	103.5
茨城県(千円)	97,099	112.2
合計(千円)	6,370,398	110.0

(注) 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

外食業界では既存店売上の前年割れが持続しており、新規出店でカバーしようとする傾向は依然として続いておりますが、今後は業界内での再編・淘汰の動きが進んでいくものと思われま

す。こうしたなかで当社は、お客様のご来店に感謝する姿勢を堅持し、そうした対応ができる人材の育成のために研修・教育への投資をさらに充実してまいります。

営業戦略につきましても、お客様満足の観点から、タイムリーかつ多様な販売促進活動を行い、リピーターの獲得につなげてまいります。こうした施策により既存店の活性化を図るとともに、平成25年6月期（第36期）の新規出店は、埼玉県を中心に5店舗程度を計画しております。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 1.株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの関係について

当社は、株式会社大庄及び株式会社イズ・プランニングとの間で、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約を締結いたしております。

これらの契約は、当社の事業の根幹にかかわる重要な契約ですので、事由の如何にかかわらず、これらの契約が終了、解除又は大きく変更された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 2.食の安全性及び衛生管理について

当社は、安全安心な料理を提供することを使命としておりますが、今後食材に対する風評被害が起こった場合、また、店舗においては厳正な品質管理及び衛生管理を実施しておりますが衛生問題が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 3.出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、埼玉を中心に埼玉近郊へ徐々に拡大しております。様々な理由により計画通りの出店ができない場合、また、競合店の出店等による場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 4.店舗保証金について

当社は、店舗の建物を賃借して出店しており、出店時に建物所有者に対して保証金の差入れを行っております。建物の所有者である法人、個人が破綻等の状況に陥り建物の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 5.人材の確保・育成について

当社は、人材の確保及び育成のために研修・教育に力を入れておりますが、店長・調理長等の育成には時間がかかるため、調理や接客等のオペレーションレベルが落ちる場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当社は、大衆割烹「庄や」「日本海庄や」「やるき茶屋」及びカラオケルーム「うたうんだ村」については株式会社大庄と、無国籍料理「KUSHI949KYU」については株式会社イズ・プランニングと、コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」については株式会社ドトールコーヒーとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

#### (1) 大庄ファミリー契約

(イ) 契約の内容	株式会社大庄から庄やグループの商号・商標・サービスマーク・庄やグループの統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト、経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社大庄に対して、共同運営費等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社大庄の指定するメニューを使用しなければならない。ただし、最高20品目のオリジナルメニューを作成し、顧客に提供することができる。
(ロ) 契約の対象	株式会社大庄の運営する各種業態
(ハ) 加盟金等	加盟金 50万円 共同運営費 固定部分 営業面積に対して一定額 変動部分 本部よりの仕入金額に対して一定率
(ニ) 契約期間	契約締結日より3年間とする。(自動更新)
(ホ) 更新料	3万円

#### (2) KUSHI949KYUフレンドシップシステム加盟契約

(イ) 契約の内容	株式会社イズ・プランニングから同社が展開する「無国籍料理KUSHI949KYU」の商号・商標・サービスマーク・統一されたイメージに基づいた店舗の設計、レイアウト・経営上のノウハウ及び加盟店に対する一切の助成を受ける権利を取得するとともに、株式会社イズ・プランニングに対して、ロイヤリティーの支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社イズ・プランニングの指定するメニューを使用しなければならない。
(ロ) 契約の対象	株式会社イズ・プランニングの運営する「無国籍料理KUSHI949KYU」
(ハ) 加盟金、保証金等	加盟金 営業面積に対して一定額 保証金 ロイヤリティー 営業面積に対して一定率
(ニ) 契約期間	契約締結日より3年間とする。(自動更新)
(ホ) 更新料	3万円

#### (3) ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約

(イ) 契約の内容	株式会社ドトールコーヒーの有する商標・ブランド商品・店舗設計やレイアウトに関するノウハウ・商品販売技術・店舗管理方式・従業員訓練方式を用いることが出来るとともに株式会社ドトールコーヒーに対して、ロイヤリティー及び研修等の支払い及び指定商品の購入の義務を負う。また、メニューについても株式会社ドトールコーヒーの指定するメニューを使用しなければならない。
(ロ) 契約の対象	株式会社ドトールコーヒーの運営する各種業態
(ハ) 加盟金、保証金等	加盟金 150万円 保証金 150万円 ロイヤリティー 売上高に対して2%
(ニ) 契約期間	契約締結日より5年間とする。(自動更新)
(ホ) 更新料	

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたりましては、当事業年度末現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は6,370,398千円（前事業年度比578,665千円増）となりました。

これは主に、東日本大震災の復興作業の本格化によるサプライチェーンや社会インフラの復旧を背景とした消費マインドの回復に伴い既存店が増収となったこと、並びに前事業年度及び当事業年度の新規出店が増収に寄与したことによるものであります。

#### 売上総利益

当事業年度における売上総利益は、4,573,021千円（前事業年度比430,729千円増）となりました。

これは主に、売上高の増加によるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は4,185,282千円（前事業年度比158,394千円増）となりました。

これは主に、店舗増加に伴う人件費91,511千円、水道光熱費23,138千円、及び減価償却費10,145千円の増加等によるものであります。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は387,739千円（前事業年度比272,335千円増）となりました。

これは主に、前述の売上総利益の増加によるものであります。

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は385,761千円（前事業年度比241,134千円増）となりました。

これは主に、協賛金収入11,891千円の減少等によるものであります。

#### 特別利益及び特別損失

特別利益の内訳は、社有車の売却による固定資産売却益380千円であります。

特別損失の内訳は、次のとおりであります。

- ・店舗改装に伴う既存資産の廃棄に対して計上した固定資産除却損4,562千円
- ・その他有価証券について計上した投資有価証券評価損2,672千円

#### 当期純利益

税引前当期純利益は378,907千円（前事業年度比288,053千円増）となり、税効果会計適用後の法人税負担額は177,180千円（前事業年度比118,106千円増）となりました。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は201,726千円（前事業年度比169,947千円増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

当事業年度末における資産の状況は、現金預金を主とした流動資産の増加517,084千円等により、総資産4,957,737千円（前事業年度末比490,846千円増）となりました。

負債は、未払法人税等の増加172,962千円、借入金の増加102,219千円等により、923,431千円（前事業年度末比356,165千円増）となりました。

純資産は、配当金の支払及び当期純利益の計上等により4,034,306千円（前事業年度末比134,681千円増）となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ598,776千円増加し、1,757,754千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は809,910千円(前事業年度比113.6%増)となりました。

これは主に、税引前当期純利益378,907千円、減価償却費328,122千円、貸倒引当金の増加額12,104千円、未払消費税等の増加額21,748千円及び法人税等の支払額18,714千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は244,422千円(前事業年度比48.4%減)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入115,027千円及び新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出290,322千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は33,287千円(前事業年度は102,334千円の使用)となりました。

これは主に、短期借入れ及び長期借入れによる収入140,000千円、長期借入金の返済による支出37,781千円及び配当金の支払額68,845千円によるものであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は309,979千円で、新規出店6店舗の設備に対する投資が213,415千円、既存店舗の改装に係る投資が74,121千円、店舗の賃借に伴う保証金に対する投資が22,442千円であります。

なお、当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、主要な設備の状況につきましては事業部門別に記載しております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 事業所別設備の状況

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業部門別の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡) [面積㎡]	差入保証金 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
庄や部門	庄や北浦和西口店 (埼玉県さいたま市浦和区)他49店	店舗設備	686,580	213,034 (148) [10,107]	409,700	56,050	1,365,365	157 [96]
日本海庄や部門	日本海庄や 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大宮区)他37店	店舗設備	821,234	- (-) [11,049]	389,973	40,976	1,252,184	165 [106]
やるき茶屋部門	やるき茶屋川越店 (埼玉県川越市) 他6店	店舗設備	96,953	- (-) [1,023]	8,642	14,118	119,714	20 [10]
その他部門	ドトールコーヒー 北浦和西口店 (埼玉県さいたま市浦和区)他2店	店舗設備	22,670	- (-) [432]	13,516	1,420	37,606	8 [20]
本社	本社 (埼玉県さいたま市南区)	統括業務施設	1,421	- (-) [364]	11,040	3,376	15,838	22 [-]
合計			1,628,860	213,034 (148) [22,975]	832,872	115,942	2,790,709	372 [232]

(注) 1. 上記金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 建物には、構築物を含めております。

3. その他は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

4. 土地の[面積]は、外書で賃借中のものであります。

5. 庄や部門には、カラオケルーム「うたうんだ村」を含めております。

6. その他部門のドトールコーヒー北浦和西口店の土地の面積は、庄や部門に含まれております。

7. 現在休止中の設備はありません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務として計算した当期中の平均人員数)を[ ]外数で記載しております。

9. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
人事システム用サーバー (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	1,716	286
コピー複合機 (所有権移転外 ファイナンス・リース)	1式	60ヶ月	77	4,819

## (2) 店舗設備状況

当事業年度末現在における店舗は次のとおりであります。

## 大衆割烹「庄や」 (42店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成6年3月	134
大宮南銀座店	平成11年7月	107
川越西口店	平成6年3月	126
川越東口店	平成6年3月	147
北浦和東口店	平成6年3月	67
熊谷店	平成15年6月	114
東大宮東口店	平成6年9月	116
久喜店	平成7年9月	97
古河東口店	平成8年4月	108
与野西口店	平成9年1月	118
北本西口店	平成9年2月	102
岩槻店	平成9年3月	124
北浦和西口店	平成9年10月	207
坂戸北口店	平成9年12月	128
若葉店	平成10年7月	89
大宮南口店	平成11年3月	120
宮原店	平成11年4月	93
小山東口店	平成11年6月	158
与野東口店	平成12年3月	121
南越谷店	平成12年5月	128
足利店	平成12年9月	110
東松山店	平成12年10月	179
霞ヶ関店	平成12年11月	132
蒲生店	平成12年11月	108
蓮田東口店	平成13年3月	139
西浦和店	平成14年4月	107
北越谷西口店	平成14年4月	98
花崎北口店	平成14年8月	112
北鴻巣店	平成14年8月	114
新座店	平成14年10月	138
鳩ヶ谷店	平成17年5月	108
吹上南口店	平成18年4月	108
川越市駅前店	平成18年5月	112
太田北口店	平成18年8月	108
東武動物公園店	平成21年10月	68
南大塚店	平成21年10月	64
七里店	平成22年2月	77
足利市駅中店	平成22年12月	76
北上尾駅店	平成23年3月	88
白岡駅店	平成23年7月	53
自治医大店	平成23年10月	63
東浦和店	平成23年11月	105

## 大衆割烹「日本海庄や」 (38店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
浦和店	平成10年10月	248
武蔵浦和店	平成11年3月	210
北朝霞店	平成11年8月	199
春日部店	平成11年11月	295
太田南口店	平成13年5月	184
新都心東口店	平成13年12月	168
ランドアクシスタワー店	平成14年4月	118
南浦和店	平成14年4月	225
東大宮店	平成14年12月	178
熊谷店	平成15年4月	145
本川越店	平成15年4月	208
越谷西口店	平成15年9月	136
古河西口店	平成16年2月	94
大宮西口店	平成16年4月	198
指扇店	平成16年4月	128
羽生店	平成16年6月	119
東鷲宮店	平成16年10月	144
南古谷店	平成16年12月	109
新白岡店	平成17年2月	148
小山西口店	平成17年11月	187
北戸田店	平成17年11月	171
栗橋店	平成18年2月	158
南流山店	平成18年9月	140
川間店	平成18年11月	94
幸手店	平成19年3月	180
上尾東口店	平成19年3月	114
森林公園店	平成19年7月	120
南越谷店	平成19年11月	75
八潮店	平成19年11月	166
大宮公園店	平成20年3月	117
深谷店	平成20年7月	110
加須北口店	平成20年9月	103
南与野店	平成21年9月	130
蓮田東口店	平成22年3月	115
栃木北口店	平成22年7月	82
三郷中央店	平成22年11月	132
伊勢崎駅中店	平成23年3月	120
東松山駅前店	平成23年11月	78



大衆割烹「やるき茶屋」(7店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
若葉店	平成17年8月	81
川越店	平成19年11月	70
高坂駅前店	平成21年2月	140
鶴瀬東口店	平成22年11月	61
熊谷店	平成23年7月	58
東大宮西口店	平成23年8月	101
館林店	平成24年4月	60

カラオケルーム「うたうんだ村」(8店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
坂戸北口店	平成9年12月	87
霞ヶ関店	平成12年11月	194
宮原店	平成12年12月	68
蓮田東口店	平成13年3月	71
南浦和店	平成14年4月	87
新座店	平成14年10月	76
栗橋店	平成22年6月	148
東浦和店	平成23年11月	90

無国籍料理「KUSHI949KYU」(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	100

コーヒー専門店「ドトールコーヒーショップ」  
(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
北浦和西口店	平成9年10月	44

旬菜・炭焼店「炉辺」(1店舗)

店舗名	開店年月	客席数(席)
南浦和店	平成14年4月	41

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
庄や浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区	庄や部門	店舗設備	50,000	5,000	自己資金	平成24年5月	平成24年7月	93席
庄や野木店	栃木県下都賀郡野木町	庄や部門	店舗設備	35,000	1,440	自己資金	平成24年9月	平成24年11月	65席

(注) 1. 上記金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 投資予定金額総額には敷金及び保証金を含めております。

3. 上記のほか、3店の新設を計画しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,351,308	4,351,308	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,351,308	4,351,308	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年8月18日 (注)	1,004	4,351		275,100		88,500

(注) 株式分割(1:1.3)による増加

#### (6)【所有者別状況】

平成24年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	1	28	-	1	2,841	2,877	-
所有株式数 (単元)	-	1,541	1	8,432	-	1	33,493	43,468	4,508
所有株式数の 割合(%)	-	3.55	0.00	19.40	-	0.00	77.05	100.00	-

(注) 自己株式39,292株は「個人その他」に392単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 栄治	埼玉県さいたま市南区	1,934	44.46
有限会社群青	埼玉県さいたま市南区南浦和2-18-5	529	12.18
佐藤 京子	埼玉県さいたま市南区	347	7.98
株式会社大庄	東京都大田区大森北1-22-1	126	2.90
株式会社小室商店	東京都品川区中延5-9-13	81	1.86
かなん丸従業員持株会	埼玉県さいたま市南区南浦和2-35-11 南浦和秀華ビル6F	65	1.51
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	50	1.15
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-8	40	0.92
サントリービア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2-3-3	34	0.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	33	0.76
計		3,241	74.50

- (注) 1. 所有株式数の千株未満は、切り捨てて表示しております。  
2. 上記の他、自己株式が39千株あります。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,307,600	43,076	-
単元未満株式	普通株式 4,508	-	-
発行済株式総数	4,351,308	-	-
総株主の議決権	-	43,076	-

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かなん丸	埼玉県さいたま市 南区南浦和2-18-5	39,200	-	39,200	0.90
計	-	39,200	-	39,200	0.90

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	85,785
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	39,292	-	39,292	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年9月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、積極的に対処してまいります。基本的には、業績に応じて株式の分割や増配により利益還元を図ってまいりたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議により毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため、今後の出店等の原資に活用して事業の拡大に努めていく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月25日 定時株主総会決議	112,112	26

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)	1,137	1,165	1,168	1,134	1,195
最低(円)	841	745	969	865	988

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,059	1,069	1,120	1,189	1,195	1,190
最低(円)	1,013	1,028	1,060	1,120	1,072	1,081

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### 5【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		佐藤 栄治	昭和16年6月9日生	昭和37年5月 五泉メリヤス協同組合入組 昭和40年3月 長井興農工業株式会社入社 昭和48年7月 自営業(飲食店)を開始 昭和55年9月 株式会社朱鷺〔現株式会社大庄〕入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸設立 代表取締役社長に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の代表取締役社長に就任(現任) 平成7年4月 有限会社群青設立 代表取締役社長に就任(現任) 平成24年6月 株式会社しんしん丸設立 代表取締役社長に就任(現任)	(注)1	1,934
取締役会長		佐藤 京子	昭和22年4月24日生	昭和43年4月 京浜スチール株式会社入社 昭和57年5月 有限会社かんなん丸入社 専務取締役に就任 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の専務取締役に就任 平成24年6月 株式会社しんしん丸取締役会長に就任(現任) 平成24年7月 当社取締役会長に就任(現任)	(注)1 (注)3	347

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	営業本部長	中村 義幸	昭和42年3月20日生	昭和61年1月 有限会社かんなん丸入社 平成4年11月 同社営業部次長 平成7年2月 形式上の存続会社である株式会社かんなん丸〔旧株式会社飲食産業研究所〕の取締役営業部次長に就任 平成10年3月 当社取締役営業第一部長に就任 平成14年7月 当社取締役営業第二部長に就任 平成16年6月 当社取締役営業本部長に就任 平成19年7月 当社常務取締役営業本部長に就任 平成24年7月 当社取締役副社長兼営業本部長に就任(現任)	(注)1	12
取締役	営業本部 副本部長	三留 雅広	昭和55年10月8日生	平成14年4月 当社入社 平成20年7月 当社営業部次長 平成21年7月 当社営業部長 平成23年9月 当社取締役営業部長に就任(現任) 平成24年7月 当社取締役営業本部副本部長に就任(現任)	(注)1	0
常勤監査役		須田 英夫	昭和10年2月11日生	昭和36年10月 株式会社寿屋〔現サントリー株式会社〕入社 昭和60年8月 株式会社新宿東京会館〔現株式会社ダイナック〕常務取締役(出向) 平成7年3月 株式会社かんなん丸入社 平成7年6月 当社取締役管理部長に就任 平成12年9月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	10
監査役		武田 清一	昭和7年11月2日生	昭和32年4月 国税庁入庁 昭和42年4月 弁護士登録 江橋英五郎法律事務所入所 昭和45年5月 武田法律事務所開設 平成8年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)4	-
監査役		羽根川 敏文	昭和23年5月25日生	昭和43年3月 品川税務署入署 昭和53年7月 大森税務署退職 昭和57年3月 税理士開業 平成12年6月 株式会社モスフードサービス監査役 平成22年9月 当社監査役に就任(現任)	(注)2 (注)4	12
計						2,317

- (注)1．平成24年9月25日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。  
2．平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。  
3．取締役会長佐藤京子は、代表取締役社長佐藤栄治の配偶者であります。  
4．監査役武田清一及び羽根川敏文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、取引先等から評価され安定的かつ着実な成長を続ける事を目指し、経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することに努めております。

また、当該株主、顧客、取引先等に対し、経営活動に対する監視・チェック機能の有効性の確保に努め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると位置付けております。

## 企業統治の体制

### イ．企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制については、第33期（平成22年6月期）の定時株主総会において、新たに監査役会及び会計監査人を設置してコーポレート・ガバナンス体制強化を図っており、取締役会を中心に、監査役会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。

取締役は、有価証券報告書提出日現在、4名で構成されております。

取締役会は原則として月1回の定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営に関する重要事項の報告及び決議を行っております。

当社の監査役は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、監査役会を設置しております。

当社は、有価証券報告書提出日現在、会計監査人を設置しております。当社の会計監査人は、アスカ監査法人であります。

### ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のような企業統治体制を採用する理由は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、及び取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるためであります。

### ハ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、法令・定款、株主総会決議、取締役会規程、経営理念等に定めた経営の基本的方向性や行動規範に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役及び従業員は、取締役会が決定した役割と職務範囲において、法令・定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の職務を執行しております。さらに部次長会議を毎週開催し、幅広く現場の状況や意見を聴取し反映させる方式を採用しております。

当社は稟議システムを採用しており、一定基準の案件に関して関係部門と管理部門の審議を経たうえで業務執行を行う体制としております。また、社内規程に基づき内部監査室が内部統制システムの管理・運用及びその執行状況を監査しております。

### ニ．リスク管理体制の整備の状況

取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちにコンプライアンス委員会に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。

また、従業員等からの内部通報制度（ホットライン）を整備運用しており、企業の社会的責任の履行に対応しております。

監査役は、コンプライアンス体制及び内部通報制度（ホットライン）の運用に問題があると認める場合には、意見を述べるとともに、取締役会等に改善策の策定を求めることとしております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査部門として内部監査室（1名）を設置しており、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに社長へ報告され、社長承認の下、関係部署に説明・指導し不備事項の改善に役立てております。

これらの内部監査に係る状況につきましては、監査役に報告し情報の共有を図っております。

監査役会については、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成されております。

各監査役は取締役会その他の重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、内部監査室と相互に連携し、各店舗の定期調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

また、内部監査室と監査役、監査法人とは相互の情報交換、意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

内部統制部門との関係につきましては、監査役は、内部統制部門が実施した内部統制評価の結果について報告を受けるほか、内部統制システムの整備・体制の状況を監視、検証するとともに、内部統制部門への必要な助言、指導等を行っております。

なお、常勤監査役須田英夫は、経理、監査部門を管掌する取締役及び監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、社外監査役羽根川敏文は、税理士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は、取締役会に出席し経営の監視を行うとともに、取締役と適宜ディスカッションを行っており、コーポレート・ガバナンス体制を強化する役割を果たしております。

当社は、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監督体制の整備により、コーポレート・ガバナンス体制は十分機能すると判断していることから、社外取締役を選任しておりません。

#### イ．社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社と社外監査役羽根川敏文との間には税理士顧問契約の取引関係があり、また、平成24年6月30日現在、当社株式を12,500株所有しております。

#### ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外監査役武田清一は弁護士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

社外監査役羽根川敏文は税理士としての豊富な知識と知見に基づき、当社取締役の職務執行について公正な立場からの監視や助言・提言を行うものとしております。

以上の役割を期待し、当社は社外監査役を選任しております。

なお、社外監査役武田清一につきましては、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ハ．社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

#### ニ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と監査役とは、監査役会において適宜、報告及び意見交換をするものとしており、会計監査人及び内部監査室との相互の連携を図るために、適宜に情報交換及び意見交換をするものとしております。また、内部統制部門との関係につきましては、必要に応じて内部統制状況の報告を含めた情報交換の機会を適宜設けるなど緊密な連携を図っております。

#### 役員報酬等

#### イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	90,950	90,950				5
監査役(社外監査役を除く。)	2,400	2,400				1
社外役員	4,800	4,800				2

#### ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

#### 株式の保有状況

#### イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,596千円



ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社大庄	13,200	12,355	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社大庄	13,200	13,596	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的である株式

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	571	505	13		304

会計監査の状況

当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。

当事業年度につきましては、アスカ監査法人により会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けており、その監査の過程において内部統制の整備についてのアドバイスを受けております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係わる補助者の構成については、下記のとおりであります。

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内であるため記載を省略しております。

・監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 田中大丸

指定社員 業務執行社員 若尾典邦

・監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士1名、その他5名

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ．中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定における株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
8,900	-	8,900	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.21%
売上高基準	%
利益基準	%
利益剰余金基準	%

\* 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,283,460	1,805,216
売掛金	36,490	39,353
商品	102	85
原材料	38,000	34,956
前払費用	81,915	83,386
繰延税金資産	4,746	18,549
未収収益	11,346	6,858
従業員に対する短期債権	2,736	3,906
その他	26,122	9,617
貸倒引当金	74	-
流動資産合計	1,484,847	2,001,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,418,149	4,617,877
減価償却累計額	2,750,164	2,989,682
建物(純額)	1,667,985	1,628,194
構築物	2,353	2,353
減価償却累計額	1,574	1,687
構築物(純額)	779	666
車両運搬具	2,322	3,364
減価償却累計額	2,235	2,376
車両運搬具(純額)	87	987
工具、器具及び備品	879,991	940,684
減価償却累計額	764,948	825,729
工具、器具及び備品(純額)	115,043	114,954
土地	213,034	213,034
リース資産	-	4,668
減価償却累計額	-	233
リース資産(純額)	-	4,434
建設仮勘定	-	6,075
有形固定資産合計	1,996,929	1,968,347
無形固定資産		
ソフトウェア	2,922	1,875
電話加入権	12,955	12,955
無形固定資産合計	15,878	14,831
投資その他の資産		
投資有価証券	20,605	21,221
関係会社株式	-	10,000
出資金	520	520
長期貸付金	4,974	3,474
従業員に対する長期貸付金	2,489	3,033

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
長期未収入金	35,591	33,551
従業員に対する長期未収入金	4,353	3,543
長期前払費用	17,746	21,298
差入保証金	825,903	832,872
保険積立金	52,032	53,740
繰延税金資産	39,557	36,319
その他	2,273	2,043
貸倒引当金	36,812	48,991
投資その他の資産合計	969,235	972,626
固定資産合計	2,982,043	2,955,805
資産合計	4,466,890	4,957,737
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,417	130,599
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	31,948	56,104
リース債務	-	980
未払金	157,465	179,560
未払費用	40,815	52,132
未払法人税等	3,711	176,674
未払消費税等	14,475	36,224
前受金	638	1,023
前受収益	1,200	1,200
預り金	16,897	25,326
賞与引当金	1,900	2,700
その他	9,273	10,086
流動負債合計	404,742	682,611
固定負債		
長期借入金	12,772	80,835
リース債務	-	3,839
長期前受収益	2,602	1,401
資産除去債務	147,149	154,744
固定負債合計	162,523	240,819
負債合計	567,265	923,431

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金	88,500	88,500
資本剰余金合計	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金	267,626	400,359
利益剰余金合計	3,572,406	3,705,139
自己株式	35,311	35,396
株主資本合計	3,900,695	4,033,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,070	963
評価・換算差額等合計	1,070	963
純資産合計	3,899,624	4,034,306
負債純資産合計	4,466,890	4,957,737

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	5,791,732	6,370,398
売上原価		
期首商品・原材料棚卸高	38,490	38,102
当期商品・原材料仕入高	1,649,052	1,794,316
合計	1,687,542	1,832,418
期末商品・原材料棚卸高	38,102	35,041
売上原価合計	1,649,440	1,797,376
売上総利益	4,142,291	4,573,021
販売費及び一般管理費		
販売促進費	98,000	72,227
役員報酬	95,800	98,150
給料及び手当	1,531,262	1,624,769
賞与及び手当	25,875	26,695
賞与引当金繰入額	1,900	2,700
法定福利費	117,193	111,227
交際費	3,652	3,858
支払ロイヤリティー	106,623	115,506
消耗品費	105,478	114,708
水道光熱費	333,625	356,763
地代家賃	762,309	767,519
減価償却費	317,976	328,122
貸倒引当金繰入額	36	74
その他	527,151	563,105
販売費及び一般管理費合計	4,026,887	4,185,282
営業利益	115,404	387,739
営業外収益		
受取利息	745	474
受取配当金	700	539
協賛金収入	18,366	6,475
その他	10,973	5,676
営業外収益合計	30,785	13,166
営業外費用		
支払利息	831	584
貸倒引当金繰入額	-	12,178
貸倒損失	-	1,518
その他	731	863
営業外費用合計	1,563	15,144
経常利益	144,626	385,761

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
特別利益		
前期損益修正益	540	-
固定資産売却益	-	<sup>1</sup> 380
貸倒引当金戻入額	1,740	-
特別利益合計	2,280	380
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 2,082	<sup>2</sup> 4,562
投資有価証券評価損	-	2,672
災害による損失	1,315	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,653	-
特別損失合計	56,052	7,234
税引前当期純利益	90,854	378,907
法人税、住民税及び事業税	41,000	188,999
過年度法人税等	7,831	-
法人税等調整額	10,243	11,819
法人税等合計	59,074	177,180
当期純利益	31,779	201,726



【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	275,100	275,100
当期末残高	275,100	275,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	88,500	88,500
当期末残高	88,500	88,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,780	24,780
当期末残高	24,780	24,780
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,280,000	3,280,000
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,280,000	3,280,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	304,843	267,626
当期変動額		
剰余金の配当	68,995	68,993
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	31,779	201,726
当期変動額合計	37,216	132,732
当期末残高	267,626	400,359
利益剰余金合計		
当期首残高	3,609,623	3,572,406
当期変動額		
剰余金の配当	68,995	68,993
当期純利益	31,779	201,726
当期変動額合計	37,216	132,732
当期末残高	3,572,406	3,705,139
自己株式		
当期首残高	35,163	35,311
当期変動額		
自己株式の取得	147	85
当期変動額合計	147	85
当期末残高	35,311	35,396
株主資本合計		
当期首残高	3,938,059	3,900,695
当期変動額		
剰余金の配当	68,995	68,993

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
当期純利益	31,779	201,726
自己株式の取得	147	85
当期変動額合計	37,364	132,647
当期末残高	3,900,695	4,033,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	309	1,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	761	2,034
当期変動額合計	761	2,034
当期末残高	1,070	963
純資産合計		
当期首残高	3,937,750	3,899,624
当期変動額		
剰余金の配当	68,995	68,993
当期純利益	31,779	201,726
自己株式の取得	147	85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	761	2,034
当期変動額合計	38,125	134,681
当期末残高	3,899,624	4,034,306

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	90,854	378,907
減価償却費	317,976	328,122
長期前払費用償却額	5,778	6,137
差入保証金償却額	2,345	225
貸倒引当金の増減額( は減少)	40,413	12,104
賞与引当金の増減額( は減少)	1,064	800
受取利息及び受取配当金	1,445	1,014
支払利息	831	584
固定資産除却損	2,082	4,562
投資有価証券評価損益( は益)	-	2,672
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,653	-
売上債権の増減額( は増加)	4,731	2,862
たな卸資産の増減額( は増加)	388	3,060
仕入債務の増減額( は減少)	3,291	4,182
未払消費税等の増減額( は減少)	4,266	21,748
長期未収入金の増減額( は増加)	35,205	2,040
従業員長期未収入金の増減額( は増加)	7,876	3,903
その他	8,275	48,096
小計	467,620	813,270
利息及び配当金の受取額	1,445	1,014
利息の支払額	804	650
法人税等の支払額	89,098	18,714
法人税等の還付額	-	14,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,163	809,910
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	74,827	37,508
定期預金の払戻による収入	-	115,027
有形固定資産の取得による支出	386,194	290,322
無形固定資産の取得による支出	1,260	-
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
貸付けによる支出	4,690	6,347
貸付金の回収による収入	6,822	6,133
差入保証金の差入による支出	21,877	22,442
差入保証金の回収による収入	1,166	11,014
その他	6,915	9,977
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,944	244,422

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	33,336	37,781
自己株式の取得による支出	147	85
配当金の支払額	68,850	68,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,334	33,287
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	197,114	598,776
現金及び現金同等物の期首残高	1,356,092	1,158,977
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 1,158,977	<sup>1</sup> 1,757,754

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～34年

工具、器具及び備品 3～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、翌期支払予定額のうち当期に属する支給対象期間に見合う額を計上しております。

### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

## 【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

減価償却累計額に含まれる減損損失累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	47,294千円	建物	47,294千円
工具、器具及び備品	1,881千円	工具、器具及び備品	1,881千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
		車輛運搬具	380千円

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	1,909千円	建物	4,530千円
工具、器具及び備品	173千円	工具、器具及び備品	31千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)	39,067	144	-	39,211
合計	39,067	144	-	39,211

(注) 普通株式の自己株式の増加 144株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月24日 定時株主総会	普通株式	68,995	16	平成22年6月30日	平成22年9月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	68,993	利益剰余金	16	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,351,308	-	-	4,351,308
合計	4,351,308	-	-	4,351,308
自己株式				
普通株式(注)	39,211	81	-	39,292
合計	39,211	81	-	39,292

(注) 普通株式の自己株式の増加 81株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	68,993	16	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月25日 定時株主総会	普通株式	112,112	利益剰余金	26	平成24年6月30日	平成24年9月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	1,283,460千円	1,805,216千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	124,482	47,462
現金及び現金同等物	1,158,977	1,757,754

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用しております。		
資産除去債務増加額	147,149千円	

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

人事システム用サーバー及びコピー複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	12,168	9,448	2,719
合計	12,168	9,448	2,719

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年6月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	8,580	8,294	286
合計	8,580	8,294	286

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,433	286
1年超	286	-
合計	2,719	286

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。



(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
支払リース料	2,433	2,433
減価償却費相当額	2,433	2,433

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は、預金等安全性の高い金融商品での運用に限定しております。

飲食店運営事業を行うための設備投資に係る資金調達については、基本的に自己資金で賄う方針であり、それ以外の諸経費支払資金につき、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

定期預金及び定期積金については、預入期間が5年を超えないものとしております。

投資有価証券は、株式又は投資信託であり市場価格の変動リスクに晒されております。

当該株式又は投資信託については、購入の際には安全性の高い銘柄及び商品に限定しており、定期的に時価を把握し、価格変動に伴う損失の発生を僅少なものに留めることに努めております。

店舗用建物の賃借に係る差入保証金は、賃借する際に差し入れており、物件所有者の信用リスクに晒されております。

当該差入保証金については、賃借開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況を把握することにより、信用リスクを僅少に留めることに努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1ヶ月以内の支払期日であります。

当社は、資金計画を毎月作成、更新しており、月次決済資金に相当する以上の流動性を常に確保することを基本方針としております。

長期借入金は、諸経費支払資金であり、返済期限は決算日後、最長2年10ヶ月後であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前事業年度（平成23年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,283,460	1,283,460	-
(2) 投資有価証券	20,605	20,605	-
(3) 長期未収入金	35,591		
貸倒引当金(1)	32,613		
長期未収入金(純額)	2,978	2,978	-
(4) 差入保証金	825,903	418,013	407,889
資産計	2,132,948	1,725,058	407,889
(1) 買掛金	126,417	126,417	-
(2) 未払金	157,465	157,465	-
(3) 未払費用	40,815	40,815	-
(4) 長期借入金(2)	44,720	44,578	141
負債計	369,417	369,276	141

(1) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成24年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,805,216	1,805,216	-
(2) 投資有価証券	21,221	21,221	-
(3) 長期未収入金	33,551		
貸倒引当金(1)	33,551		
長期未収入金(純額)	-	-	-
(4) 差入保証金	832,872	428,541	404,330
資産計	2,659,310	2,254,979	404,330
(1) 買掛金	130,599	130,599	-
(2) 短期借入金	10,000	10,000	-
(3) 未払金	179,560	179,560	-
(4) 未払費用	52,132	52,132	-
(5) 未払法人税等	176,674	176,674	-
(6) 長期借入金(2)	136,939	136,953	14
負債計	685,905	685,920	14

(1) 長期未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(資産)

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券については取引所の価格によっております。

(3) 長期未収入金

これらの時価については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを償還期間に近似する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(負債)

(1) 買掛金 (2) 短期借入金 (3) 未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(デリバティブ取引)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
関係会社株式	-	10,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,283,460	-	-	-
(2) 長期未収入金	1,844	3,958	3,250	26,537
(3) 差入保証金	34,922	28,000	31,452	731,528
合計	1,320,227	31,958	34,702	758,066

当事業年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,805,216	-	-	-
(2) 長期未収入金	1,131	3,478	2,650	26,290
(3) 差入保証金	34,922	28,000	31,452	738,497
合計	1,841,271	31,478	34,102	764,787

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

( 有価証券関係 )

- 1 . 子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 ( 平成23年 6 月30日 )  
該当事項はありません。

当事業年度 ( 平成24年 6 月30日 )

子会社株式及び関連会社株式 ( 貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円 ) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

- 2 . その他有価証券  
前事業年度 ( 平成23年 6 月30日 )

	種類	貸借対照表計上額 ( 千円 )	取得原価 ( 千円 )	差額 ( 千円 )
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	12,926	10,127	2,799
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,926	10,127	2,799
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,679	12,275	4,595
	小計	7,679	12,275	4,595
合計		20,605	22,402	1,796

当事業年度（平成24年6月30日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	13,596	9,317	4,278
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,596	9,317	4,278
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	505	810	304
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,119	12,275	5,155
	小計	7,625	13,085	5,459
合計		21,221	22,402	1,180

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当事業年度において、有価証券について2,672千円（その他有価証券の株式2,672千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当社は、当社は退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当社は、当社は退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	944千円	14,328千円
未払事業所税	3,034	3,130
賞与引当金	767	1,090
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,992	3,750
減損損失	11,802	8,714
資産除去債務	59,448	54,959
投資有価証券評価損	-	946
その他有価証券評価差額金	725	-
繰延税金資産計	79,715	86,920
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	35,411	31,523
その他有価証券評価差額金	-	528
繰延税金負債計	35,411	32,051
繰延税金資産の純額	44,304	54,869

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	9.3	2.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7	0.0
過年度法人税等	9.8	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.2
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.0	46.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4,450千円減少し、法人税等調整額(借方)は4,525千円増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、関連会社を有していないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、国債利回り(1.890%~2.195%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
期首残高(注)	139,579千円	147,149千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,862	4,774
時の経過による調整額	2,706	2,820
期末残高	147,149	154,744

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社事務所の建物賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、料理飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



**【関連情報】**

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 44.9	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証（注2(1)(2)）	44,098	-	-
						不動産賃貸借取引	不動産賃貸借取引	15,038	前払費用	1,315

当事業年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	佐藤栄治	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 44.9	不動産賃貸借の被債務保証	不動産賃貸借の被債務保証（注2(1)(2)）	25,466	-	-
						不動産賃貸借取引	不動産賃貸借取引	15,038	前払費用	1,315

- （注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2．取引条件及び取引条件の決定方針等  
（1）不動産賃貸借の被債務保証に対する保証料は支払っておりません。  
（2）不動産賃貸借の被債務保証に係る取引金額には（年額）賃借料を記載しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当事業年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
1株当たり純資産額	904円35銭	935円60銭
1株当たり当期純利益金額	7円37銭	46円78銭

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）	当事業年度 （自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）
当期純利益金額（千円）	31,779	201,726
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	31,779	201,726
期中平均株式数（株）	4,312,125	4,312,047

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の1/100以下のため記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,418,149	227,400	27,673	4,617,877	2,989,682	262,660	1,628,194
構築物	2,353	-	-	2,353	1,687	113	666
車両運搬具	2,322	1,041	-	3,364	2,376	141	987
工具、器具及び備品	879,991	63,869	3,176	940,684	825,729	63,926	114,954
土地	213,034	-	-	213,034	-	-	213,034
リース資産	-	4,668	-	4,668	233	233	4,434
建設仮勘定	-	6,075	-	6,075	-	-	6,075
有形固定資産計	5,515,851	303,055	30,849	5,788,057	3,819,710	327,075	1,968,347
無形固定資産							
ソフトウェア	6,976	-	-	6,976	5,101	1,047	1,875
電話加入権	12,955	-	-	12,955	-	-	12,955
無形固定資産計	19,932	-	-	19,932	5,101	1,047	14,831
長期前払費用	88,381	30,521	20,831	98,070	76,771	6,137	21,298

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

店舗名	建物(千円)	工具、器具及び備品(千円)
うたうんだ村東浦和店	42,718	4,976
庄や東浦和店	35,940	7,403
日本海庄や東松山駅前店	27,142	7,186
庄や自治医大店	23,907	6,917
やるき茶屋館林店	22,288	6,555
庄や白岡駅前	21,849	6,529

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000	0.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	31,948	56,104	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	980	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,772	80,835	0.93	平成27年3月 ~平成27年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,839	-	平成29年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	44,720	151,758	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	46,109	34,726	-	-
リース債務	980	980	980	898

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,887	16,916	3,037	1,775	48,991
賞与引当金	1,900	2,700	1,900	-	2,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として不要となった個別引当の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,735
預金の種類	
普通預金	1,748,018
定期預金	36,225
定期積金	12,036
小計	1,796,281
合計	1,806,016

## 売掛金

## (イ) 店舗別内訳

店舗名	金額(千円)
日本海庄や大宮西口店	1,857
日本海庄や武蔵浦和店	1,815
日本海庄や八潮店	1,411
日本海庄や浦和店	1,501
その他	32,768
合計	39,353

(注) 主要相手先は多岐にわたるため発生店舗別に記載しております。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
36,490	843,687	840,824	39,353	95.53	16

(注) 当期発生高には、消費税及び地方消費税が含まれております。

## 商品

品名	金額(千円)
食品、ギフト券他	85
合計	85

原材料

品名	金額（千円）
酒・飲料類	20,400
魚介類	5,168
加工品	3,031
肉類	2,804
調味料類	1,538
野菜類	992
米穀類	406
その他	613
合計	34,956

差入保証金

区分	金額（千円）
店舗差入保証金	820,332
本社事務所差入保証金	11,040
株式会社ドトールコーヒー加盟保証金	1,500
合計	832,872

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社大庄	51,541
株式会社小室商店	46,584
株式会社エム・アイ・プランニング	13,304
三国コカ・コーラボトリング株式会社	3,367
有限会社角田商店	3,044
その他	12,757
合計	130,599

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,519,762	3,253,983	4,817,982	6,370,398
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	68,306	220,393	303,128	378,907
四半期(当期)純利益金額(千円)	36,001	115,473	161,720	201,726
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.35	26.78	37.50	46.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.35	18.43	10.73	9.28

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.kannanmaru.co.jp/">http://www.kannanmaru.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年12月、6月現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株主を対象とする。 2. 優待内容 次の区分に応じ、それぞれの株主優待券を贈呈する。 1単元以上5単元未満(100~499株)所有の株主 毎回一律2,500円相当(1枚500円の食事券5枚又は産地直送品) 5単元以上10単元未満(500~999株)所有の株主 毎回一律5,000円相当(1枚500円の食事券10枚又は産地直送品) 10単元(1,000株)以上所有の株主 毎回一律10,000円相当(1枚500円の食事券20枚又は産地直送品)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）平成23年9月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年9月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第35期第1四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年9月29日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 9月25日

株式会社かんなん丸

取締役会 御中

## アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんなん丸の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かんなん丸の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かんなん丸の平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社かんなん丸が平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤栄治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」「売掛金」「仕入高」及び「原材料」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年9月25日
【会社名】	株式会社かんなん丸
【英訳名】	KAN-NANMARU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目18番5号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目35番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤栄治は、当社の第35期（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。